

駒ヶ根市認知症高齢者等見守り事前登録をされた方は 個人賠償責任保険 へ加入できます

「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」は、外出中に道に迷うおそれのある認知症の人やその家族が、地域で安心して暮らし続けることができる環境の整備を図るための事業です。

個人賠償責任保険に加入することで、日常生活における偶然な事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることができます。

保険加入に際して、登録者ご本人やご家族の費用負担はありません。



対象者 駒ヶ根市認知症高齢者等見守り事前登録事業に事前登録されている方

※ 保険のみの加入はできません

※ 同様の保険に加入している方を除きます

(個人賠償責任保険は火災保険や自動車保険等の特約として加入している場合があります。重複加入していると、事故の際、補償金が制限されることがあります)

加入方法 駒ヶ根市認知症高齢者等見守り事前登録をされた方のうち、保険加入を希望する方は、申請書の提出をお願いします。

補償内容 例えばこんな時に保険が適用されます。

- 誤って線路に立ち入り、電車を止めてしまった場合
 - 他人に怪我をさせてしまった場合
 - 他人の物を壊してしまった場合
- など

以下の場合には、下記の間合せ先までご連絡下さい。

- ・保険契約に該当する事故が起こった場合(事故報告書の記入が必要となります)
- ・申請時の情報から変更があった場合

【問合せ先】 駒ヶ根市地域包括支援センター（駒ヶ根市役所 地域保健課内）
駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号 電話：81-6695 FAX：83-8590